

自治体名	地域概況 *人口:H22年国勢調査より			特徴的な取組															
岩手県	総人口:1,330(千人)			①民間団体(NPO法人いわてNPO-NETサポート)による人材養成事業															
	人口構成割合	15歳未満 12.7	15~64歳 60.1	65歳以上 27.2	飯舘住宅や内陸避難者の支援にあたる支援員、行政職員、NPO職員等を対象に、住民から信頼をされ、住民自身の課題解決につながる傾聴の技術を習得するとともに、さまざまな現場で働く者同士の交流と目的を確認することで、業務内でさまざまなストレスと向きあうことができる整理を行う。 飯舘住宅支援員は、自殺予防のゲートキーパーとしても重要な役割を担うと考えられることから、有益な研修であったと考えられる。														
【岩手県野田村うつスクリーニング】			②災害時ボランティア人材養成研修会																
スクリーニング受検内訳 (人)			地域の主要な組織やボランティアを対象に、災害時の心得等を研修。																
	被災なし	被災あり	総数	③災害時の支援者のための研修会 社会福祉協議会、包括支援センターなど災害時の支援者向けの研修会を実施。															
被災別ニコロの疲れ(QIDS-J)の結果																			
<table border="1"> <caption>QIDS-J Results Data (Estimated from Chart)</caption> <thead> <tr> <th>Group</th> <th>重度 (Severe)</th> <th>中等度 (Moderate)</th> <th>軽度 (Mild)</th> <th>正常 (Normal)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被災あり (Beisanai)</td> <td>10%</td> <td>10%</td> <td>40%</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>被災なし (Beisanishi)</td> <td>5%</td> <td>5%</td> <td>30%</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table>					Group	重度 (Severe)	中等度 (Moderate)	軽度 (Mild)	正常 (Normal)	被災あり (Beisanai)	10%	10%	40%	40%	被災なし (Beisanishi)	5%	5%	30%	60%
Group	重度 (Severe)	中等度 (Moderate)	軽度 (Mild)	正常 (Normal)															
被災あり (Beisanai)	10%	10%	40%	40%															
被災なし (Beisanishi)	5%	5%	30%	60%															
資料:野田村作成																			
被災ありの方は、半数以上での軽度以上のニコロの疲れがあると判定されている。																			

- 兵庫県佐用町は、台風9号の被災から2年後の平成23年度に、精神科医師、精神保健福祉士、保健師を中心として町民の健康調査を実施し、ハイリスク者への家庭訪問や、不安や不眠を訴える方への継続支援を行っている。

自治体名		地域概況 *人口:H22年国勢調査より				特徴的な取組										
兵庫県	佐用町	総人口:19,265(人)				◎佐用町こころのケア対策										
	人口構成割合	15歳未満 11.2	15~64歳 54.8	65歳以上 34.0		①佐用町こころのケア相談室 台風9号の災害後のこころのケア相談で、精神科医師、精神保健福祉士、保健師による相談及び訪問を実施。 水害後の佐用町こころのケア対策について、現状と課題を整理し、今後の施策について検討することを目的に会議を開催。 ・災害後、2年を経過して初めて不調を訴えるケースもあり、相談室を継続して開催することで、精神科医の助言を受けながらフォローすることができた。また、精神科医等が訪問することで、自宅でゆっくり相談できたケースもあった。										
	1年後および2年後健康調査(抜粋)	1年後回答:401名(40.6%) 2年後回答:392名(40.4%)				②佐用町こころのケア連絡会議 佐用町では、こころのケアについて被災後の支援を通して拒否なく受け入れられるようになった。水害後の健康調査結果から、ハイリスク者は被災体験だけでなく、高齢や障害による通常の保健活動(既存施策による活動)のフォロー者が含まれているため、今後も継続した支援が必要であると関係者間で共通認識できた。										
		<table border="1"> <caption>被災体験が心身の健康に影響していると感じる者の状況(床下浸水)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>ある (%)</th> <th>ない (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年後</td> <td>53</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>2年後</td> <td>47</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table>				年	ある (%)	ない (%)	1年後	53	25	2年後	47	33	◎佐用町健康調査 災害2年後の健康調査結果をもとにハイリスク者の健康状態を家庭訪問で確認。保健指導を実施し、不眠や不安等を訴えるケースに対して佐用町の相談室を紹介し、フォローを実施。	
年	ある (%)	ない (%)														
1年後	53	25														
2年後	47	33														
						◎佐用町アルコール相談 グループワークで断酒を支援。毎回、保健師が健康教育を実施。										
		資料:兵庫県こころのケアセンター作成														

(6) 市町村での既存の資源を活用した事例

秋田県の上小阿仁村では、村内にある20のすべての地区的婦人会が高齢者の交流会を行っており、既存のグループを地域資源として活用した事業を展開している。埼玉県の所沢市では思春期の自殺対策に焦点を当て、学校の教員に対するコンサルテーションを実施している。一般的な講演会を学校と共に開催する事例は他の地域でも多く見られるが、千葉県の栄町では、PTA連絡協議会とタイアップして人材養成研修等を実施している。また、住民により近いゲートキーパーの養成を目指して、佐賀県武雄市では食生活改善推進員を、長崎県では「スナックママさん」を対象とした研修を実施している。このような市町村レベルで住民全体を巻き込む工夫として、既存の組織等に着目して活動を広げていく視点は参考になると思われる。

(7) 自死遺族への支援の事例

自死により遺された方を対象とする事業として、自死遺族交流会が33事業、個別の相談会（訪問を含む）が13事業、自死遺族の支援環境を整える事業として、研修や講演会が18事業実施されている。神奈川県では横浜弁護士会により遺族を対象とする法律関連相談が実施されている。また、横浜市や奈良県では自死遺族専用のホットラインを開設しているほか、自死遺児支援の取組に着手している都道府県・市町村がみられた。

自死遺族支援事業

[第 4-1 表]

内容	事業数
自死遺族交流会	33
自死遺族個別相談会	13
自死遺族専用ホットライン(電話相談)	2
自死遺族支援に関する研修・講演会	18
自死が発生した機関への支援	1
リーフレット等作成	6
自死遺族活動支援(会場提供・設立支援等)	8

(8) 民間団体の活動事例

殆どの都道府県、政令指定都市において、専門職団体による無料相談を基金の補助事業として実施している。例えば、日本医師会による医療相談、日本弁護士連合会による多重債務相談等がある。千葉県では臨床心理士会へ委託し、仕事帰りに立ち寄れる時間帯に駅前ビルのフロアを利用した心の健康相談を実施している。福岡県では未遂者支援の補助事業として、借金問題を抱える自殺未遂者に対し、県司法書士会が病院から連絡を受け、出張相談を行う「ベッドサイド法律相談」を実施している。

また、前述の秋田県や岩手県の事例の中にもあるように、地域密着型の支援として、ボランティア団体が傾聴活動や交流サロンの運営を担っている。さらに、「いのちの電話」活動は、ほぼ全国(41の都道府県)に支部があり、自殺を思いつめる深刻な相談者の心情を受け止め、気持ちの整理をつける活動を実施してきている。

このように、自殺対策の取組は、各都道府県・市町村によってその連携の状況は様々であるものの、医師、弁護士、司法書士等の専門職団体や、多種多様な民間団体の活動により支えられている。

自殺対策総合センターが実施した調査によれば、各都道府県・市町村が把握している自殺対策に取り組むNPO法人やボランティアの民間団体の数は、平成21年度の154団体から平成23年度では554団体となっており、基金事業が民間団体の活動の全国レベルでの活性化に貢献したのではないかと考えられる。

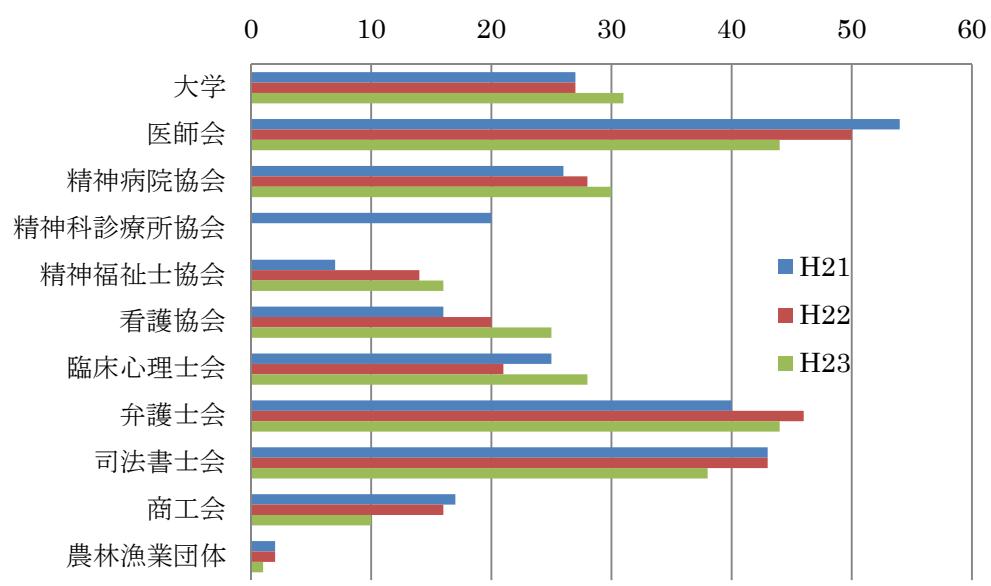
民間団体との協働の状況

*独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所自殺予防総合対策センター『都道府県・政令指定都市における自殺対策および自死遺族支援の取組状況に関する調査報告書（23年度）』（平成24年5月）

民間組織と連携していると回答した都道府県・政令指定都市数 N=67 [第4-2表]

	H21	H22	H23
大学	27	27	31
医師会	54	50	44
精神病院協会	26	28	30
精神科診療所協会	20		
精神福祉士協会	7	14	16
看護協会	16	20	25
臨床心理士会	25	21	28
弁護士会	40	46	44
司法書士会	43	43	38
商工会	17	16	10
農林漁業団体	2	2	1

連携していると回答した都道府県・政令指定都市数 第4-1図



都道府県・市町村が把握している自殺対策に取り組んでいる民間団体 [第4-3表]

	H21	H22	H23
団体数	154	252	554
補助を受けている団体数 (内数)	54	130	294

